

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社リログループ

【英訳名】 ReIo Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 謙一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

【電話番号】 03(5312)8704

【事務連絡者氏名】 専務取締役 門田 康

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

【電話番号】 03(5312)8704

【事務連絡者氏名】 専務取締役 門田 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	75,599 (39,844)	76,262 (37,949)	156,071
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	6,604	9,356	13,438
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	4,009 (3,108)	6,537 (3,732)	8,367
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	4,117	7,078	11,580
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	28,833	43,589	38,506
総資産額 (百万円)	273,712	285,827	287,628
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	26.52 (20.58)	43.15 (24.60)	55.35
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	25.42	41.36	52.48
親会社所有者帰属持分比率 (%)	10.5	15.3	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,360	11,409	24,769
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,501	4,653	4,276
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,166	9,638	7,476
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	42,615	46,282	49,208

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは当第2四半期連結累計期間より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)及び前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の数値もIFRSベースに組み替えて比較・分析を行っております。

なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 及び 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

当社グループは、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」、「真のサムライパワーを發揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」、また、これらの活動を通じ、「これから始まる日本の大転換になくはならない存在になる」という使命のもと、「グローバル・リロケーションカンパニーNo.1」というビジョンを掲げております。このビジョンの実現に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画「新第三次オリンピック作戦」においては、市場シェアダントツNo.1に向けた国内事業のさらなる強化に取り組むと同時に、世界の市場にリーチする土台作りに挑んでおります。

当第2四半期連結累計期間は引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界的な渡航制限等の影響を受けたものの、借上社宅管理事業における管理戸数や福利厚生事業における会員数等のストック基盤が堅調に積み上がり、売上収益は前年同期を上回りました。また、海外赴任支援事業における海外赴任支援世帯数が前年同期を上回って推移したことなどから増益となりました。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりであります。

売上収益	762億62百万円	(前年同期比	0.9%増)
営業利益	86億14百万円	(前年同期比	45.5%増)
税引前四半期利益	93億56百万円	(前年同期比	41.7%増)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	65億37百万円	(前年同期比	63.1%増)

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

リロケーション事業

当事業は、借上社宅管理事業、賃貸管理事業、海外赴任支援事業等国内外で日本企業の人の移動を総合的にサポートしております。借上社宅管理を中心に物件検索等による転居支援、留守宅管理等を手掛けております。併せて賃貸不動産の管理や仲介をはじめとした賃貸管理事業を展開し、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく総合的にサービスを展開しております。また、海外赴任支援事業においては日本企業を支援すべく、北米をはじめとした現地において、赴任前から帰任に至るまで、海外赴任サポート等のサービスを総合的に展開しております。

当第2四半期連結累計期間は、借上社宅管理事業や賃貸管理事業の管理戸数が増加したことや、海外赴任支援事業における海外赴任支援世帯数が前年同期を上回って推移したことなどから増収増益となりました。

これらの結果、売上収益383億38百万円(前年同期比6.5%増)、営業利益61億9百万円(同43.9%増)となりました。

福利厚生事業

当事業は、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生代行サービスや、提携企業向けに顧客特典代行サービス等を提供しております。また、関連事業として住まいの駆け付けサービスを手掛け、顧客会員の生活を総合的にサポートしております。

当第2四半期連結累計期間は、福利厚生代行サービスにおけるチケット類の販売が減少したため減収となりましたが、同サービスにおける会員数や契約社数が増加したことから営業利益は前年同期を上回りました。

これらの結果、売上収益102億円（前年同期比1.0%減）、営業利益47億12百万円（同6.1%増）となりました。

海外戦略事業

当事業は、グローバル企業に対する赴任管理サービスや赴任に関連する各種データの提供など、グローバル企業で働く人々の移動を支援するとともに、当社グループが世界の市場にリーチする土台作りに挑んでおります。

当第2四半期連結累計期間は、BGRSの住宅買取販売事業における住宅販売数が減少したため減収となりましたが、赴任者数が回復し前年同期より営業損失が減少しました。

これらの結果、売上収益228億99百万円（前年同期比9.1%減）、営業損失4億86百万円（前年同期は6億28百万円の営業損失）となりました。

観光事業

当事業は、福利厚生事業の会員基盤や企業の保養所をはじめとした地方の中小型のホテル、旅館の運営ノウハウを活用し、ホテル運営事業と別荘のタイムシェア事業を展開するほか、後継者問題を抱えるホテル、旅館の再生にも取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が継続しておりますが、販売関連費用をはじめとした費用削減が奏功したことなどから黒字化しました。

これらの結果、売上収益44億2百万円（前年同期比20.3%増）、営業利益1億87百万円（前年同期は3億56百万円の営業損失）となりました。

その他

当事業は、主力事業の基盤を活かし金融関連事業等を展開しており、売上収益4億21百万円（前年同期比3.8%減）、営業損失1億18百万円（前年同期は1億円の営業損失）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比して18億1百万円減少し、2,858億27百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比して73億59百万円減少し、2,418億31百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末に比して55億58百万円増加し、439億95百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比して29億25百万円減少し、462億82百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、114億9百万円(前年同期比69億51百万円減)となりました。税引前四半期利益93億56百万円を計上し、減価償却費及び償却費が32億73百万円発生した一方、営業債権及びその他の債権の減少額33億73百万円、棚卸資産の減少額5億26百万円、法人所得税の支払額が13億87百万円発生したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、46億53百万円(同1億51百万円増)となりました。有形固定資産の取得により13億16百万円、子会社の取得により43億39百万円を支出したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、96億38百万円(同34億72百万円増)となりました。短期借入金の減少額が49億19百万円、配当金の支払額が28億80百万円発生したことが主な要因です。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	602,100,000
計	602,100,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,951,200	152,951,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	152,951,200	152,951,200		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 4
新株予約権の数(個)	2,600 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 260,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2031年7月31日～2033年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者に対しては、前項の新株予約権の行使の条件を満たしている場合でも、新株予約権を行使する日以前において、法令に違反した場合、所属会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合、当社または当社の子会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと当社取締役会が判断した場合、当社取締役会は、新株予約権の行使の権利を消滅させることができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

新株予約権証券の発行時(2021年7月30日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

決議年月日	2021年 8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役及び従業員並びに 当社子会社の取締役及び従業員 214
新株予約権の数(個)	2,859 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 285,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2026年 4月 1日 ~ 2030年 3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2025年3月期の連結損益計算書における税引前利益が355億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了若しくは従業員の定年により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者に対しては、前各項の新株予約権の行使の条件を満たしている場合でも、新株予約権を行使する日以前において、法令に違反した場合、所属会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合、当社 または当社の子会社に対して損害 またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと当社取締役会が認めた場合、当社取締役会は、新株予約権の行使の権利を消滅させることができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

新株予約権証券の発行時(2021年9月29日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		152,951,200		2,667		2,859

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社ササダ・ファンド	東京都新宿区舟町1番地	35,000	22.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	16,332	10.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	10,426	6.8
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEWYORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,659	1.7
BBH FOR FIDELITY INVESTMENT TRUST : FIDELITY SERIES OVERSEAS FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MASSACHUSETTS 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,658	1.7
リログループ従業員持株会	東京都新宿区新宿4-3-23	2,453	1.6
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	2,359	1.5
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,003	1.3
TAIKI SASADA (常任代理人 みずほ証券株式会社)	TENAFLY, NEW JERSEY, U.S.A (東京都千代田区大手町1-5-1)	1,990	1.3
佐々田 有樹	東京都新宿区	1,984	1.3
計		77,864	50.8

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち6,582千株、及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち7,019千株は、信託業務に係る株式数です。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式56千株があります。
3. 2021年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,824	3.15
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,830	1.85

4. 2021年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2021年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエル シー(FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	10,865	7.10

5. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	68	0.04
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	457	0.30
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	7,221	4.71

6. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	500	0.33
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	312	0.20
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	4,665	3.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,884,200	1,528,842	
単元未満株式	普通株式 10,200		
発行済株式総数	152,951,200		
総株主の議決権		1,528,842	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が27株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社リロググループ	東京都新宿区新宿四丁目 3番23号	56,800	-	56,800	0.04
計		56,800	-	56,800	0.04

(注) 上記のほか、株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式が21千株、従業員持株会支援信託口(ESOP)が保有する当社株式が50千株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		33,580	49,208	46,282
営業債権及びその他の債権		91,149	87,410	84,983
棚卸資産		7,655	5,301	4,781
その他の金融資産	10	6,157	6,533	5,642
その他の流動資産		5,754	6,167	4,957
流動資産合計		144,296	154,620	146,647
非流動資産				
有形固定資産		20,776	22,524	22,853
使用権資産		20,770	19,803	20,960
のれん		15,316	15,373	17,646
無形資産		17,280	18,292	18,238
投資不動産		11,055	9,584	12,140
持分法で会計処理されている 投資		12,234	13,352	13,736
その他の金融資産	10	18,607	18,485	18,508
繰延税金資産		14,302	14,772	14,297
その他の非流動資産		915	818	797
非流動資産合計		131,260	133,008	139,179
資産合計		275,556	287,628	285,827

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		11,020	11,601	9,750
社債及び借入金	10	55,652	25,271	22,183
リース負債		37,849	41,311	42,463
未払法人所得税		3,484	3,097	2,466
契約負債		6,545	6,721	5,563
その他の金融負債	10	12,553	17,695	18,309
引当金		349	297	5
その他の流動負債		12,273	8,675	7,852
流動負債合計		139,729	114,670	108,595
非流動負債				
社債及び借入金	10	50,247	78,043	75,547
リース負債		17,718	17,053	17,410
契約負債		19,774	20,281	20,877
その他の金融負債	10	7,786	7,972	8,255
引当金		6,154	6,829	6,959
繰延税金負債		3,462	3,451	3,485
その他の非流動負債		719	888	700
非流動負債合計		105,863	134,520	133,236
負債合計		245,592	249,191	241,831
資本				
資本金		2,667	2,667	2,667
資本剰余金		565	428	-
利益剰余金		25,585	30,886	32,414
自己株式		2,666	3,250	235
その他の資本の構成要素		3,802	7,775	8,743
親会社の所有者に帰属する 持分合計		29,954	38,506	43,589
非支配持分		9	69	406
資本合計		29,964	38,437	43,995
負債及び資本合計		275,556	287,628	285,827

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上収益	8	75,599	76,262
売上原価		46,849	43,531
売上総利益		28,749	32,730
販売費及び一般管理費		23,428	25,422
その他の収益		745	1,385
その他の費用		144	79
営業利益		5,921	8,614
金融収益		48	17
金融費用		561	366
持分法による投資損益		1,195	1,090
税引前四半期利益		6,604	9,356
法人所得税費用		2,300	2,551
四半期利益		4,304	6,804
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,009	6,537
非支配持分		295	266
四半期利益		4,304	6,804
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	26.52	43.15
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	25.42	41.36

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
売上収益	39,844	37,949
売上原価	24,442	20,958
売上総利益	15,401	16,990
販売費及び一般管理費	12,083	12,903
その他の収益	555	625
その他の費用	64	59
営業利益	3,810	4,652
金融収益	15	8
金融費用	214	208
持分法による投資損益	840	660
税引前四半期利益	4,451	5,111
法人所得税費用	1,253	1,223
四半期利益	3,197	3,888
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	3,108	3,732
非支配持分	89	156
四半期利益	3,197	3,888
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	20.58
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	19.67

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期利益	4,304	6,804
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	71	8
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	1	2
項目合計	70	10
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	59	472
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	16	61
項目合計	43	533
その他の包括利益合計	113	544
四半期包括利益	4,417	7,349
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,117	7,078
非支配持分	300	271
四半期包括利益	4,417	7,349

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
四半期利益	3,197	3,888
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	14	7
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	19	51
項目合計	34	58
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	502	234
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	16	61
項目合計	519	295
その他の包括利益合計	484	237
四半期包括利益	2,713	4,125
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,621	3,959
非支配持分	91	166
四半期包括利益	2,713	4,125

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素			
2020年4月1日 残高	2,667	565	25,585	2,666	3,802	29,954	9	29,964
四半期利益	-	-	4,009	-	-	4,009	295	4,304
その他の包括利益	-	-	-	-	107	107	5	113
四半期包括利益	-	-	4,009	-	107	4,117	300	4,417
自己株式の取得	-	-	-	1,439	-	1,439	-	1,439
自己株式の処分	-	116	-	485	-	368	-	368
自己株式処分差損 の振替	-	116	116	-	-	-	-	-
配当金	7	-	4,393	-	-	4,393	49	4,443
株式に基づく報酬 取引	-	-	-	-	362	362	-	362
非支配持分の取得	-	137	-	-	1	138	23	161
その他	-	-	0	-	1	2	6	8
所有者との 取引額等合計	-	137	4,509	954	362	5,238	65	5,304
2020年9月30日 残高	2,667	428	25,086	3,621	4,273	28,833	244	29,077

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素			
2021年4月1日 残高	2,667	428	30,886	3,250	7,775	38,506	69	38,437
四半期利益	-	-	6,537	-	-	6,537	266	6,804
その他の包括利益	-	-	-	-	540	540	4	544
四半期包括利益	-	-	6,537	-	540	7,078	271	7,349
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	2,360	-	3,015	-	654	-	654
自己株式処分差損 の振替	-	2,101	2,101	-	-	-	-	-
配当金	7	-	2,880	-	-	2,880	27	2,907
株式に基づく報酬 取引	-	-	-	-	411	411	-	411
非支配持分の取得	-	160	-	-	0	159	233	74
その他	-	8	28	-	14	22	2	24
所有者との 取引額等合計	-	428	5,010	3,015	427	1,995	204	1,791
2021年9月30日 残高	2,667	-	32,414	235	8,743	43,589	406	43,995

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	6,604	9,356
減価償却費及び償却費	2,882	3,273
金融収益及び金融費用	18	334
持分法による投資損益(は益)	1,195	1,090
固定資産売却損益(は益)	294	425
棚卸資産の増減額(は増加)	1,500	526
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	9,173	3,373
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	469	1,960
その他	2,227	1,111
小計	20,446	12,276
利息及び配当金の受取額	754	796
利息の支払額	235	276
法人所得税の支払額	2,604	1,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,360	11,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,766	1,316
有形固定資産の売却による収入	416	497
無形資産の取得による支出	1,321	1,180
投資有価証券の取得による支出	1,243	71
投資有価証券の売却による収入	31	66
子会社の取得による支出	6	4,339
その他	383	1,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,501	4,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,679	4,919
長期借入れによる収入	17,628	6,215
長期借入金の返済による支出	5,656	6,700
社債の償還による支出	435	255
自己株式の売却による収入	326	601
配当金の支払額	4,391	2,880
非支配持分への配当金の支払額	49	27
その他	2,908	1,671
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,166	9,638
現金及び現金同等物の為替変動による影響	1,342	42
現金及び現金同等物の増加額	9,035	2,925
現金及び現金同等物の期首残高	33,580	49,208
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,615	46,282

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社リログループ(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト(<https://www.relo.jp/>)で開示しております。当第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。

当社グループはリロケーション事業、福利厚生事業、海外戦略事業、観光事業を主な事業としております(「5. 事業セグメント」参照)。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

当社グループは2021年4月1日に開始する当連結会計年度の第1四半期連結会計期間よりIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2020年4月1日です。

当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)を適用しております。また、IFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「12. 初度適用」に記載しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年11月12日に当社代表取締役社長 中村 謙一によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが適用した重要な会計方針は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表に記載しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を行うことが要求されております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表に記載しております。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、住宅分野とレジヤ・ライフサポート分野の双方にまたがる企業福利厚生のアウトソーシングサービスを主力事業とし、その事業基盤を活かして賃貸管理事業やホテル運営事業なども展開しております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

- リロケーション事業：借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、賃貸不動産管理・仲介事業、海外赴任サポート、インバウンドサポート、駐在員規定・処遇コンサルティング等
- 福利厚生事業：福利厚生代行サービス、顧客特典代行サービス、住まいの駆け付けサービス等
- 海外戦略事業：グローバル企業に対する赴任管理サービス
- 観光事業：別荘のタイムシェア事業、ホテル運営事業等

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上収益及びセグメント損益の調整額は市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	リロケーション事業	福利厚生事業	海外戦略事業	観光事業	計
売上収益					
外部顧客への売上収益	36,002	10,302	25,197	3,659	75,161
セグメント間の売上収益	48	79	39	15	183
計	36,051	10,382	25,236	3,674	75,344
セグメント利益又は損失()	4,246	4,443	628	356	7,704

	その他	合計	調整額(注)	要約四半期連結損益計算書計上額
売上収益				
外部顧客への売上収益	438	75,599	-	75,599
セグメント間の売上収益	56	239	239	-
計	494	75,838	239	75,599
セグメント利益又は損失()	100	7,604	1,682	5,921

(注) セグメント間の売上収益及びセグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	リロケーション 事業	福利厚生事業	海外戦略事業	観光事業	計
売上収益					
外部顧客への売上収益	38,338	10,200	22,899	4,402	75,841
セグメント間の売上収益	69	93	39	19	222
計	38,408	10,294	22,939	4,421	76,063
セグメント利益又は 損失()	6,109	4,712	486	187	10,523

	その他	合計	調整額(注)	要約四半期 連結損益計算書 計上額
売上収益				
外部顧客への売上収益	421	76,262	-	76,262
セグメント間の売上収益	86	308	308	-
計	507	76,570	308	76,262
セグメント利益又は 損失()	118	10,405	1,790	8,614

(注) セグメント間の売上収益及びセグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

営業利益から税引前四半期利益への調整表

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業利益	5,921	8,614
金融収益	48	17
金融費用	561	366
持分法による投資損益	1,195	1,090
税引前四半期利益	6,604	9,356

6. 企業結合

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容

名称	(株)日商ベックス	(株)日商管理サービス	(株)グランインテリア
事業内容	不動産の売買・仲介・賃貸及び管理、損害保険代理業、建築工事・内装仕上工事の設計・施工・請負、等	不動産の売買・仲介・賃貸及び管理、損害保険代理業、建築工事・内装仕上工事の設計・施工・請負、等	土木建築工事・外構工事・室内装飾工事、照明器具の販売、家具及びインテリア用品の販売、等

取得日

2021年4月5日

取得した議決権付資本持分の割合

名称	(株)日商ベックス	(株)日商管理サービス	(株)グランインテリア
議決権数	100%	100%	100%

企業結合の主な理由

当社グループは、2011年4月よりスタートしている第二の創業で「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」そして、これら活動を通じ、「これから始まる日本の大転換をサポートすること」という新使命を持ち、また「グローバル・リロケーションカンパニーNo.1」というビジョンを掲げております。

現在は、2025年3月期を最終年度とする6カ年の中期経営計画「新第三次オリンピック作戦」が開始しておりますが、本中期経営計画では、使命・ビジョンの実現に向け、国内市場シェアダントツNo.1に向けた国内事業のさらなる強化に取り組むと同時に、世界の市場にリーチする土台作りに挑んでまいります。

当社グループでは、少子高齢化により、事業承継問題を抱える我が国の不動産賃貸管理業において、この受け皿となるべく「賃貸管理全国7ブロック展開」を2013年より開始してまいりましたが、それ以来、多数の賃貸管理会社からの賛同を受け、40社以上の賃貸管理会社がグループ入りいたしました。

日商ベックスグループは、東京都渋谷区代々木を本社に、不動産管理及び賃貸仲介・売買仲介並びに営繕工事業を行っております。1979年の設立以来、40年超の長きにわたる実績とその実績に基づく優良顧客基盤を保有し、賃貸管理戸数も約7,000戸と地域を代表する総合不動産企業グループです。

日商ベックスグループを新たに子会社化することで、賃貸管理会社間でのノウハウの共有やサービスの連携による顧客満足度の向上や事業シナジーの創出につなげ、当社グループの企業価値の向上と「賃貸管理全国7ブロック展開」の拡大につなげてまいります。

被取得企業の支配を獲得した方法

株式取得

(2) 取得対価及びその内訳

	対価	(単位：百万円)
		金額
現金		8,632
	支払対価合計	8,632

(注) 当該企業結合に係る取得関連費用9百万円を要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(3) 取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん(注) 1

		(単位：百万円)
科目	金額	
現金及び現金同等物	4,292	
営業債権及びその他の債権(注) 2	97	
有形固定資産	39	
使用権資産	3,159	
無形資産	0	
その他の資産	4,001	
営業債務及びその他の債務	102	
リース負債	3,158	
その他の負債	1,916	
純資産	6,413	
のれん(注) 3	2,218	

- (注) 1. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。
2. 取得した営業債権及びその他の債権(主に売掛金)の公正価値97百万円について、契約金額の総額は98百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの支配獲得日現在の見積りは1百万円です。
3. のれんは、今後の事業展開により期待される超過収益力です。税務上損金算入可能と見込まれる金額は発生していません。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

		(単位：百万円)
科目	金額	
現金による取得対価	8,632	
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	4,292	
子会社の取得による現金支払額	4,339	

(5) 業績に与える影響

当社グループの当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書には、(株)日商ベックス、(株)日商管理サービス及び(株)グランインテリアの取得日から生じた売上収益1,145百万円、四半期利益169百万円が含まれております。なお、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合のプロフォーマ情報(非監査情報)の連結財務諸表に対する影響に重要性はありません。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	4,393	29	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,874	19	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円及び従業員持株会支援信託(ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれておりません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

8. 顧客との契約から認識した売上収益

顧客との契約から認識した売上収益の分解は、次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	リロケーション事業	福利厚生事業	海外戦略事業	観光事業	その他	合計
顧客との契約から認識した収益	34,482	10,302	24,803	3,659	438	73,685
その他の源泉から認識した収益	1,519	-	394	-	-	1,913
計	36,002	10,302	25,197	3,659	438	75,599

(注) その他の源泉から認識した収益は、主にIFRS第9号に基づく利息及びIFRS第16号に基づくリース収益です。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	リロケーション事業	福利厚生事業	海外戦略事業	観光事業	その他	合計
顧客との契約から認識した収益	36,557	10,200	22,592	4,402	421	74,173
その他の源泉から認識した収益	1,781	-	306	-	-	2,088
計	38,338	10,200	22,899	4,402	421	76,262

(注) その他の源泉から認識した収益は、主にIFRS第9号に基づく利息及びIFRS第16号に基づくリース収益です。

9.1 株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	4,009	6,537
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	4,009	6,537
発行済普通株式の期中平均株式数	151,164,442株	151,518,420株
基本的1株当たり四半期利益	26.52円	43.15円

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	3,108	3,732
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	3,108	3,732
発行済普通株式の期中平均株式数	151,038,059株	151,726,194株
基本的1株当たり四半期利益	20.58円	24.60円

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	4,009	6,537
四半期利益調整額	29	12
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	4,039	6,550
発行済普通株式の期中平均株式数	151,164,442株	151,518,420株
希薄化効果の影響	7,755,796株	6,844,678株
希薄化効果の調整後	158,920,238株	158,363,098株
希薄化後1株当たり四半期利益	25.42円	41.36円

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	3,108	3,732
四半期利益調整額	14	6
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	3,123	3,738
発行済普通株式の期中平均株式数	151,038,059株	151,726,194株
希薄化効果の影響	7,735,493株	6,837,850株
希薄化効果の調整後	158,773,552株	158,564,044株
希薄化後1株当たり四半期利益	19.67円	23.58円

10. 金融商品の公正価値

(1) 償却原価で測定する金融商品の公正価値と帳簿価額の比較

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下の通りです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

	(単位：百万円)					
	移行日 (2020年4月1日)		前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
償却原価で測定する金融資産						
その他の金融資産						
敷金及び保証金	16,950	16,930	17,052	17,084	17,022	17,054
合計	16,950	16,930	17,052	17,084	17,022	17,054
金融負債						
償却原価で測定する金融負債						
社債	26,800	24,652	24,065	23,139	23,833	22,677
長期借入金	59,280	59,771	66,658	67,078	66,176	66,856
その他の金融負債						
長期預り敷金	7,349	7,255	7,476	7,404	7,704	7,631
合計	93,430	91,679	98,199	97,622	97,714	97,165

上記金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の公正価値の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預け期間に基づき、国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期借入金、社債

これらの公正価値は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期預り敷金

長期預り敷金の公正価値の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(2) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値で測定される金融資産及び金融負債について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、次のようにレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日に発生したものと認識しております。

公正価値のヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりです。

移行日 (2020年4月1日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産		58		58
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	81		410	492
投資信託	8	79		87
債券		11		11
合計	89	150	410	650
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債		114		114
非支配株主に係る売建 プット・オプション負債			4,804	4,804
合計		114	4,804	4,919

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	325	-	325
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	191	-	261	453
投資信託	10	83	-	94
債券	-	6	-	6
合計	202	415	261	879
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	6	-	6
非支配株主に係る売建 プット・オプション負債	-	-	5,772	5,772
合計	-	6	5,772	5,778

(注) レベル間の振替はありません。

当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	44	-	44
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	212	-	251	463
投資信託	11	152	-	163
債券	-	6	-	6
合計	223	203	251	678
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	69	-	69
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	-	-	5,474	5,474
合計	-	69	5,474	5,543

(注) レベル間の振替はありません。

上記金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

(a) 株式

上場株式については、活発な市場価格に基づいて公正価値を算定しております。非上場株式については、主としてディスカウント・キャッシュフロー法等の適切な評価技法を使用して公正価値を算定しております。

(b) 投資信託・債券

取引金融機関から提示された公正価値に基づいて算定しております。

(c) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された公正価値に基づいて算定しております。

(d) 非支配株主に係る売建プット・オプション

子会社株式の被支配株主に係る売建プット・オプションは、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値に基づいて算定しております。

レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融資産の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	410	261
利得及び損失合計		
その他の包括利益	65	11
購入	1,181	0
売却	-	-
その他	4	1
期末残高	1,652	251

- (注) 1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含まれております。
2. レベル3に分類した金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、市場価格が入手できない金融商品です。当該金融商品に係る公正価値の測定については、適切な権限者に承認された評価方針及び手続に従い、評価者が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類された非支配株主に係る売建プット・オプションの期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	4,804	5,772
公正価値の変動及び換算差額	16	4
決済	-	303
期末残高	4,820	5,474

11. 後発事象

該当事項はありません。

12. 初度適用

当社グループは、第1四半期連結会計期間からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下、「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2021年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2020年4月1日です。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)では、IFRSで要求される基準の一部について任意に遡及適用を免除する規定が定められております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、主に採用した免除規定は次のとおりです。

企業結合

IFRS第1号では、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」(以下、「IFRS第3号」という。)を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前行われた企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下、「IFRS第2号」という。)を適用することを奨励しておりますが、要求はされておられません。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているかどうかの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。また、リース負債および使用权資産を認識する際に、移行日現在で測定することが認められております。さらに、短期リースおよび原資産が少額であるリースについては、リース負債および使用权資産を認識しないことが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断するとともに、短期リースおよび原資産が少額であるリースを除き、リース負債は移行日時点の残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用权資産はリース負債と同額で測定しております。

以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」(以下、「IFRS第9号」という。)における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、原則として資本性金融商品についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定していません。

IFRS第15号の経過措置の適用

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、初度適用企業に対して、最初の報告期間の期首現在で完了している契約及び期首以前に条件変更された契約については修正再表示しないことが認められております。当社

グループは、当該実務上の便法を適用し、最初の報告期間の期首である2020年4月1日現在完了している契約及び同日よりも前に条件変更された契約については修正再表示を行っておりません。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

日本基準からIFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響は、次のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

資本に対する調整

移行日(2020年4月1日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (1)	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	34,052	674	201	33,580		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	50,151	1,476	39,521	91,149		営業債権及び その他の債権
販売用不動産	22,354	14,365	333	7,655		棚卸資産
貯蔵品	953	953				
		6,157		6,157		その他の金融資産
前渡金	18,409	981	17,427			
その他	12,444	10,887	17,578	5,754		その他の流動資産
貸倒引当金	43	43				
流動資産合計	138,323	1,590	4,382	144,296		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	22,570	2,136	3,929	20,776	(5)	有形固定資産
		2,592	18,177	20,770	(3)	使用権資産
無形固定資産						
のれん	15,496		179	15,316	(4)	のれん
顧客関連資産	11,940	11,940				
ソフトウェア	5,301	5,301				
その他	28	28				
		17,280		17,280		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	13,047	12,836	211			
		11,055		11,055		投資不動産
		12,317	83	12,234	(6)	持分法で会計処理 されている投資
敷金及び保証金	14,736	14,736				
		18,295	312	18,607	(7)	その他の金融資産
繰延税金資産	3,062		11,239	14,302	(9)	繰延税金資産
その他	3,681	3,217	451	915		その他の非流動資産
貸倒引当金	176	176				
固定資産合計	89,686	15,795	25,778	131,260		非流動資産合計
繰延資産						
繰延資産合計	93		93		(7)	
資産合計	228,102	17,385	30,068	275,556		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (1)	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
買掛金	8,741	2,264	15	11,020		営業債務及び その他の債務
短期借入金	19,819	35,833		55,652	(7)	社債及び借入金
1年内償還予定の 転換社債型新株予約 権付社債	25,572	24,916	656			
1年内返済予定の 長期借入金	9,847	9,847				
		721	37,127	37,849	(3)	リース負債
未払法人税等	3,484			3,484		未払法人所得税
		3,525	3,020	6,545	(2)	契約負債
		8,200	4,352	12,553	(7)	その他の金融負債
前受金	21,172	21,172				
賞与引当金	1,001	1,001				
			349	349	(8)	引当金
その他	22,204	11,025	1,094	12,273		その他の流動負債
流動負債合計	111,843	17,418	45,304	139,729		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	49,447	815	15	50,247	(7)	社債及び借入金
社債	827	815	11			
		1,873	15,844	17,718	(3)	リース負債
長期預り敷金	7,349	7,349				
			19,774	19,774	(2)	契約負債
		7,786		7,786		その他の金融負債
		13	6,141	6,154	(8)	引当金
繰延税金負債	3,482		19	3,462	(9)	繰延税金負債
その他	3,001	2,310	27	719		その他の非流動負債
固定負債合計	64,109	13	41,741	105,863		非流動負債合計
負債合計	175,952	17,405	87,045	245,592		負債合計
純資産の部						資本
資本金	2,667			2,667		資本金
資本剰余金	2,722		2,156	565		資本剰余金
利益剰余金	48,645		23,059	25,585	(12)	利益剰余金
自己株式	2,666			2,666		自己株式
その他の包括利益 累計額	2,145	125	5,822	3,802	(7)(10) (11)	その他の資本の 構成要素
新株予約権	125	125				
				29,954		親会社の所有者に帰 属する持分合計
非支配株主持分	2,801		2,792	9		非支配持分
純資産合計	52,150		22,185	29,964		資本合計
負債純資産合計	228,102	17,405	64,859	275,556		負債及び資本合計

前第2四半期連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (1)	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	43,526	1,076	165	42,615		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	39,839	1,462	40,009	81,311		営業債権及び その他の債権
販売用不動産	21,086	14,703	274	6,108		棚卸資産
貯蔵品	1,011	1,011				
		6,266		6,266		その他の金融資産
前渡金	17,828	313	17,514			
その他	11,458	10,834	17,902	4,391		その他の流動資産
貸倒引当金	35	35				
流動資産合計	134,714	1,495	4,483	140,693		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	23,004	2,709	3,868	21,845	(5)	有形固定資産
		2,685	17,034	19,720	(3)	使用権資産
無形固定資産						
のれん	14,689		490	15,179	(4)	のれん
顧客関連資産	11,303	11,303				
ソフトウェア	6,054	6,054				
その他	27	27				
		17,396		17,396		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	14,609	14,365	244			
		10,588		10,588		投資不動産
		12,600	76	12,676	(6)	持分法で会計処理 されている投資
敷金及び保証金	14,473	14,473				
		19,265	272	19,538	(7)	その他の金融資産
繰延税金資産	3,119		12,072	15,191	(9)	繰延税金資産
その他	3,617	3,208	472	881		その他の非流動資産
貸倒引当金	181	181				
固定資産合計	90,719	15,994	26,305	133,019		非流動資産合計
繰延資産						
繰延資産合計	74		74		(7)	
資産合計	225,508	17,489	30,714	273,712		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (1)	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
買掛金	7,692	2,433	36	10,162		営業債務及び その他の債務
短期借入金	8,887	35,857		44,744	(7)	社債及び借入金
1年内償還予定の転 換社債型新株予約権 付社債	25,260	24,959	300			
1年内返済予定の 長期借入金	10,027	10,027				
		746	37,982	38,728	(3)	リース負債
未払法人税等	2,619		641	3,261		未払法人所得税
		4,221	1,340	5,562	(2)	契約負債
		12,567	4,390	16,957	(7)	その他の金融負債
前受金	21,892	21,892				
賞与引当金	832	832				
その他	21,531	15,593	986	6,924		その他の流動負債
流動負債合計	98,743	17,479	45,076	126,340		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	61,239	581	25	61,796	(7)	社債及び借入金
社債	591	581	9			
		1,952	15,324	17,276	(3)	リース負債
長期預り敷金	7,479	7,479				
			20,651	20,651	(2)	契約負債
		7,876	8	7,884		その他の金融負債
		13	6,473	6,487	(8)	引当金
繰延税金負債	3,414		26	3,388	(9)	繰延税金負債
その他	3,279	2,348	120	810		その他の非流動負債
固定負債合計	76,005	13	42,275	118,294		非流動負債合計
負債合計	174,749	17,466	87,351	244,634		負債合計
純資産の部						資本
資本金	2,667			2,667		資本金
資本剰余金	2,584		2,156	428		資本剰余金
利益剰余金	48,188		23,102	25,086	(12)	利益剰余金
自己株式	3,621			3,621		自己株式
その他の包括利益 累計額	2,093	190	6,176	4,273	(7)(10) (11)	その他の資本の 構成要素
新株予約権	190	190				
				28,833		親会社の所有者に帰 属する持分合計
非支配株主持分	2,842		2,598	244		非支配持分
純資産合計	50,758		21,681	29,077		資本合計
負債純資産合計	225,508	17,466	65,670	273,712		負債及び資本合計

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (1)	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	50,198	1,128	138	49,208		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	42,983	1,428	42,997	87,410		営業債権及び その他の債権
販売用不動産	19,778	14,147	329	5,301		棚卸資産
貯蔵品	1,210	1,210				
		6,533		6,533		その他の金融資産
前渡金	18,403	464	17,939			
その他	13,217	11,143	18,193	6,167		その他の流動資産
貸倒引当金	55	55				
流動資産合計	145,736	2,210	6,674	154,620		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	22,462	4,118	4,055	22,524	(5)	有形固定資産
		1,989	17,813	19,803	(3)	使用権資産
無形固定資産						
のれん	14,219		1,153	15,373	(4)	のれん
顧客関連資産	11,433	11,433				
ソフトウェア	6,823	6,823				
その他	25	25				
		18,292		18,292		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	14,221	13,995	225			
		9,584		9,584		投資不動産
		13,405	53	13,352	(6)	持分法で会計処理 されている投資
敷金及び保証金	14,828	14,828				
		18,373	112	18,485	(7)	その他の金融資産
繰延税金資産	3,103		11,669	14,772	(9)	繰延税金資産
その他	3,497	3,166	487	818		その他の非流動資産
貸倒引当金	211	211				
固定資産合計	90,403	15,703	26,902	133,008		非流動資産合計
繰延資産						
繰延資産合計	120		120		(7)	
資産合計	236,259	17,913	33,456	287,628		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (1)	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
買掛金	8,443	3,145	12	11,601		営業債務及び その他の債務
短期借入金	12,591	12,680		25,271	(7)	社債及び借入金
1年以内返済予定の 長期借入金	12,369	12,369				
		752	40,559	41,311	(3)	リース負債
未払法人税等	3,097			3,097		未払法人所得税
		3,463	3,258	6,721	(2)	契約負債
		12,403	5,291	17,695	(7)	その他の金融負債
前受金	21,588	21,588				
賞与引当金	1,030	1,030				
			297	297	(8)	引当金
その他	22,997	15,392	1,070	8,675		その他の流動負債
流動負債合計	82,119	17,937	50,489	114,670		流動負債合計
固定負債						非流動負債
転換社債型新株予約 権付社債	24,752	55,278	1,987	78,043	(7)	社債及び借入金
社債	1,016	989	26			
長期借入金	54,295	54,288	6			
		1,802	15,250	17,053	(3)	リース負債
			20,281	20,281	(2)	契約負債
長期預り敷金	7,476	7,476				
		7,929	43	7,972		その他の金融負債
		29	6,800	6,829	(8)	引当金
繰延税金負債	3,468		17	3,451	(9)	繰延税金負債
その他	3,214	2,256	69	888		その他の非流動負債
固定負債合計	94,223	29	40,267	134,520		非流動負債合計
負債合計	176,342	17,907	90,756	249,191		負債合計
純資産の部						資本
資本金	2,667			2,667		資本金
資本剰余金	2,584		2,156	428		資本剰余金
利益剰余金	53,437		22,551	30,886	(12)	利益剰余金
自己株式	3,250			3,250		自己株式
その他の包括利益 累計額	1,188	273	6,312	7,775	(7)(10) (11)	その他の資本の 構成要素
新株予約権	273	273				
				38,506		親会社の所有者に帰 属する持分合計
非支配株主持分	3,015		3,084	69		非支配持分
純資産合計	59,916		21,479	38,437		資本合計
負債純資産合計	236,259	17,907	69,277	287,628		負債及び資本合計

資本の調整に関する注記

(1) 表示組替

当社グループは、IFRSの規定に準拠するための表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

- ・日本基準では「現金及び預金」に含めていた拘束性預金について、IFRSでは「その他の金融資産(流動)」に振替えて表示しております。
- ・日本基準では流動資産に区分掲記していた「販売用不動産」の一部について、IFRSでは「有形固定資産」又は「投資不動産」に振替えて表示しております。
- ・日本基準では流動資産に区分掲記していた「販売用不動産」の一部及び「貯蔵品」について、IFRSでは「棚卸資産」に振替えて表示しております。
- ・日本基準では流動資産に区分掲記していた「前渡金」について、IFRSでは「その他の流動資産」に振替えて表示しております。
- ・日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金及び営業貸付金について、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示しております。
- ・日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金(流動)」について、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように組替え、また、「貸倒引当金(固定)」についても同様に、「その他の金融資産(非流動)」から直接控除して純額で表示するように組替えております。
- ・日本基準では無形固定資産に区分掲記していた「顧客関連資産」及び「ソフトウェア」について、IFRSでは「無形資産」に振替えて表示しております。
- ・日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」のうち、持分法を適用する関係会社に対する投資を「持分法で会計処理されている投資」として区分掲記し、それ以外の投資有価証券は「その他の金融資産(非流動)」に振替えて表示しております。
- ・日本基準では投資その他の資産の「その他」に含めていた差入保証金について、IFRSでは「その他の金融資産(非流動)」に振替えて表示しております。
- ・日本基準では流動負債に区分掲記していた「賞与引当金」について、IFRSでは「その他の流動負債」に振替えて表示しております。
- ・日本基準では流動負債の「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「社債及び借入金(流動)」に振替えて表示しております。また、日本基準では固定負債の「社債」及び「長期借入金」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「社債及び借入金(非流動)」に振替えて表示しております。
- ・日本基準では純資産の部に区分掲記していた「新株予約権」について、IFRSでは「その他の資本の構成要素」に振替えて表示しております。

(2) 収益認識に関する調整

日本基準では販売基準により収益を認識していたポイント制タイムシェアリゾートの会員権販売取引について、IFRSでは履行義務を充足するにつれて収益を認識するため、当該取引にかかる契約負債を計上しております。

(3) リースに関する調整

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、貸手としてサブリースを行っている場合を除き、基本的にすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しております。また、貸手としてサブリースを行っている場合には、リース債権を「営業債権及びその他の債権」に計上しております。

(4) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんの償却については、個別案件ごとに判断し、6年から20年で均等償却をしておりましたが、IFRSでは償却を行わず、毎期減損テストを実施しております。

(5) 有形固定資産の計上額の調整

一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用しております。

(6) 持分法で会計処理されている投資の計上額の調整

日本基準では持分法適用会社に対するのれんについて償却しますが、IFRSでは償却を行わず、毎期減損テストを実施しております。

(7) 金融商品に関する調整

非上場株式の評価

日本基準では非上場株式を移動平均法による原価法により評価しておりましたが、IFRSでは公正価値で評価しております。

通貨スワップ及び金利スワップ

日本基準ではデリバティブ取引についてヘッジ会計を適用し、通貨スワップには振当処理を、金利スワップには特例処理を行っておりましたが、IFRSではヘッジ会計を適用せず公正価値により評価しております。

社債(社債発行費用、転換社債型新株予約権付社債)

日本基準では社債発行費用については繰延資産として計上し、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しておりましたが、IFRSでは社債の帳簿価額から減算し実効金利法により費用認識しております。また、日本基準では転換社債型新株予約権付社債について一括法により負債に計上しておりましたが、IFRSでは負債である社債と資本であるその他の資本の構成要素に区分して計上しております。

(8) 引当金に関する調整

納付義務の発生した固定資産税等の賦課金に該当する項目について、日本基準では会計年度にわたり費用処理しておりましたが、IFRSでは債務発生事象が発生した時期に「引当金(流動)」として負債計上しております。また、資産除去債務を「引当金(非流動)」として負債計上しております。

(9) 繰延税金資産、繰延税金負債に関する調整

日本基準からIFRSへの調整に伴い発生した一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。また、IFRSの適用に伴い、すべての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(10) 権利確定条件付き有償新株予約権に関する調整

日本基準では2018年4月1日より前に付与した権利確定条件付き有償新株予約権は、従来採用していた会計処理を継続しておりましたが、IFRSでは有償新株予約権の公正価値を測定し、株式報酬費用を認識しております。

(11) 在外営業活動体の換算差額の調整

IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、在外営業活動体の換算差額の累計額を、移行日時点ですべて利益剰余金に振替えております。

(12) 利益剰余金に関する調整(税効果考慮後)

(単位：百万円)

調整項目	移行日 (2020年4月1日)	前第2四半期 連結会計期間末 (2020年9月30日)	前連結会計年度末 (2021年3月31日)
(2) 収益認識に関する調整	14,007	13,884	14,551
(3) リースに関する調整	852	878	850
(4) のれんの計上額の調整	179	369	732
(5) 有形固定資産の計上額の調整	2,572	2,531	2,677
(7) 金融商品に関する調整	824	1,141	36
(8) 引当金に関する調整	235	572	199
(10) 権利確定条件付き有償新株予約権に関する調整	1,503	1,711	1,952
(11) 在外営業活動体の換算差額の調整	2,079	2,079	2,079
その他	808	672	2,715
合計	23,059	23,102	22,551

包括利益に対する調整

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (1)	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	163,850	1,017	87,233	75,599	(2)	売上収益
売上原価	134,576	739	86,987	46,849	(3)	売上原価
売上総利益	29,274	278	245	28,749		売上総利益
販売費及び一般管理費	23,917		489	23,428	(4)	販売費及び一般管理費
		772	27	745		その他の収益
		159	14	144		その他の費用
営業利益	5,356	335	230	5,921		営業利益
営業外収益	1,863	1,863				
営業外費用	596	596				
特別利益	129	129				
特別損失	69	69				
		455	407	48		金融収益
		506	54	561		金融費用
		1,043	152	1,195		持分法による投資損益
税金等調整前四半期 純利益	6,683		78	6,604		税引前四半期利益
法人税等合計	2,520		220	2,300		法人所得税費用
四半期純利益	4,163		141	4,304		四半期利益

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	4,163		141	4,304		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられ ることのない項目
その他有価証券評価 差額金	26		44	71		その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する資本性金融資 産
		1		1		持分法適用会社にお けるその他の包括利 益に対する持分
						純損益に振り替えられ る可能性のある項目
為替換算調整勘定	54		4	59	(5)	在外営業活動体の換 算差額
持分法適用会社にお ける持分相当額	24	1	7	16		持分法適用会社にお けるその他の包括利 益に対する持分
その他の包括利益合計	56		56	113		その他の包括利益合計
四半期包括利益	4,219		198	4,417		四半期包括利益

前第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (1)	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	84,261	770	43,646	39,844	(2)	売上収益
売上原価	68,553	559	43,551	24,442	(3)	売上原価
売上総利益	15,708	210	95	15,401		売上総利益
販売費及び一般管理費	12,220		137	12,083	(4)	販売費及び一般管理費
		581	25	555		その他の収益
		66	2	64		その他の費用
営業利益	3,487	304	18	3,810		営業利益
営業外収益	1,299	1,299				
営業外費用	237	237				
特別利益	125	125				
特別損失	17	17				
		268	252	15		金融収益
		188	25	214		金融費用
		785	54	840		持分法による投資損益
税金等調整前四半期純利益	4,656		205	4,451		税引前四半期利益
法人税等合計	1,473		219	1,253		法人所得税費用
四半期純利益	3,183		14	3,197		四半期利益

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	3,183		14	3,197		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	12		1	14		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
		19		19		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	504		1	502	(5)	在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	0	19	3	16		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	491		6	484		その他の包括利益合計
四半期包括利益	2,691		21	2,713		四半期包括利益

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	333,603	3,294	174,238	156,071	(2)	売上収益
売上原価	271,448	2,661	173,691	95,095	(3)	売上原価
売上総利益	62,155	633	546	60,975		売上総利益
販売費及び一般管理費	49,658		301	49,357	(4)	販売費及び一般管理費
		2,320	40	2,280		その他の収益
		1,144	223	1,367		その他の費用
営業利益	12,496	543	508	12,530		営業利益
営業外収益	4,702	4,702				
営業外費用	1,069	1,069				
特別利益	304	304				
特別損失	703	703				
		945	801	144		金融収益
		767	1,081	1,849		金融費用
		2,512	100	2,613		持分法による投資損益
税金等調整前当期純利益	15,730		2,292	13,438		税引前当期利益
法人税等合計	6,100		1,010	5,089		法人所得税費用
当期純利益	9,630		1,281	8,348		当期利益

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	9,630		1,281	8,348		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えら れることのない項目
その他有価証券評価 差額金	75		45	30		その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する資本性金融資 産
						純損益に振り替えら れる可能性のある項目
為替換算調整勘定	3,216		0	3,217	(5)	在外営業活動体の換 算差額
持分法適用会社にお けるその他の包括利 益に対する持分	52		70	18		持分法適用会社にお けるその他の包括利 益に対する持分
その他の包括利益合計	3,344		115	3,229		その他の包括利益合計
包括利益	12,974		1,396	11,577		当期包括利益

包括利益に対する調整に関する注記

(1) 表示組替

日本基準では、「営業外収益」及び「営業外費用」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」等に表示しております。

(2) 売上収益

日本基準と収益認識時点が異なるものについて調整を行っています。また、日本基準で売上収益として認識していた取引のうち、IFRSではリース取引として処理されるものについて調整を行っております。

(3) 売上原価

日本基準で売上原価として認識していた取引のうち、IFRSではリース取引として処理されるものについて調整を行っております。

(4) 販売費及び一般管理費

日本基準では、のれんは実質的に償却年数を見積り、その年数で償却することとしていましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止しております。

また、日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは負債計上しております。これにより、関連費用が販売費及び一般管理費に計上されております。

(5) 在外営業活動体の換算差額

日本基準からIFRSへの各種調整に伴い、在外営業活動体の換算差額の金額が変動しております。

キャッシュ・フローに対する調整

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)及び前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

日本基準では「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分していた賃貸事務所等のオペレーティング・リース取引によるリース料の支払いについて、IFRSではリース負債の返済による支出として「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分しております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは1,308百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。また、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1,929百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社リログループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 孫 延 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 馬 淵 直 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リログループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社リログループ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。